

会議記録(1)

会議名称	(仮称) こどもプラザ整備検討協議会 (第3回)	
開会及び閉会日時	平成23年1月25日(火) 午後1時30分～午後3時00分	
開催場所	文化センター 第2研修室	
議長氏名	金井裕	
出席委員(者)氏名	金井裕、新井利民、大島陽子、渡辺浩幸、金森隆、小林希、大橋知子、新井めぐみ、福田裕美、深井祥子、関野重信、新島智恵三、諏訪千加子、金子友子、上村悦子、田辺永子、辻直子	
欠席委員(者)氏名	長谷川博子、須藤一幸	
説明者の職氏名	こども課長 加藤啓一 文化センター所長 芳野悦青	
事務局職員職氏名	こども課長 加藤啓一 こども課主幹 小暮秀行 文化センター所長 芳野悦青	
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) (仮称) こどもプラザの整備に向けた意見交換 (2) その他 4 閉会	
配布資料	1 (仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案) 2 (仮称) こどもプラザ整備施設(案) 3 (仮称) こどもプラザ整備検討協議会各委員からの意見・要望(追加分)	

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会
	2 あいさつ ・・・金井会長あいさつ・・・
議長	3 議題 こどもプラザ（仮称）整備検討協議会設置要綱第6条では会長が議長となる旨規定されていることから、金井会長が議長となり議事を進める。
事務局	議題(1) （仮称）こどもプラザの整備に向けた意見交換について 意見交換に入る前に事務局から配布資料3「（仮称）こどもプラザ整備検討協議会各委員からの意見・要望（追加分）」のうち整備に向けた意見・要望 に対する事務局の考え方について説明をする。
	7 NPO法人すきっぷ 長谷川博子委員(H23.1.7 収受)からの意見等 「① トイレ 車椅子対応のところはどこでもあります、今、大型ショッピングセンターに行くと新しい所では多目的トイレというのがあって、折りたたみ式のベッドが設置してあります。 うちの子はトイレに座れないので、簡易式のベッドがあると本当に助かります。 今の世の中、色々な人がいて、色々なハンデを持っている人がいるのもあたり前。本当の意味での誰にでも優しい施設創りをお願いしたいです。 あと、車椅子(障害者)専用の駐車場、これもどこでもあるにはあるが、案外本当に使う人の身になってスペースが作られていないところが多すぎ。 助手席からリフトがでてくるタイプや、後部からスロープがでてくるタイプなども想定して、もっと広く場所をとってほしい。 車椅子用で場所があっても実際には狭くて停められない・・・という事もありました。」 については、考慮して設計することとなる考える。
	「②・ビデオシアターがあったらいいと思う。 ・冷暖房のあるフローリングの大きな部屋で自由に過ごせる部屋が欲しい。 ・アスレチックの遊具がたくさんあるといいと思う。 ・静養室、小さく区切られた個室」については、可能な範囲で対応したい。
	「③・乳幼児の遊べる(上尾アップーランドやこどものくににあるような室内遊具がある といいです。床にはクッションフロア的なものを又はカーペットなども)スペースの他に、図書館的なもの、工作室、ミニシアターが上映できるスペース ・体育館で体づくりをするスペース(バランスボール、ジムニックボール、とびばこ、マット、平均台など設置) ・オムツ替え&授乳室などあるといいですね。 ・乳幼児から小学校高学年くらいまでが利用できる施設を望みます。 ・手洗いスペースをきちんとつくってほしい。」については、可能な範囲で対応し

	たい。 「・駐車場もせまくなるだろうから立体駐車場も検討してほしい。」については、検討課題と考える。 「④ 作って欲しい施設は・・・ ・ボールプール、すべり台、トランポリン、etc・・・ 大きいブロックの家とか、小さい子の部屋、大きい子の部屋と分けて(危険なので)くれるとうれしいです。 ・トイレや授乳室も考えてほしいです。 ・小さい子用の水道とか、パパも入ってオムツ替えできるトイレとか。 ・あと図書室も一緒にあるとうれしいです。そこで読み聞かせをやってくれたりしたらもっとうれしいです。」については、可能な範囲で対応したい。
議長	配付資料1「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」については前回会議と同じ資料であるが、前回会議で委員から「青少年ボランティアとの活動の場を追加してはいかがか。」との意見を受け、これを追加することとなったことから、配付資料1の2ページ目に下線で記した項目「⑤青少年育成ボランティアとの交流の場」を追加した。前回会議で「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」の中にこれを入れるとの当協議会の判断であったが、これでよろしいか。 (「はい。」という人あり。)
議長	このほかに「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」の内容について、変更や追加等の意見がある委員はいますか。
委員	第1回、2回と会議を欠席してしまい申し訳なかったが、「(仮称) こどもプラザ整備検討協議会各委員からの意見・要望」を提出することができたことを知らなかったので、知らせていただければ良かった。そこで、意見・要望書を提出できなかったことから、次の意見を述べたい。 ①「(仮称) こどもプラザ整備検討協議会各委員からの意見・要望」を見ると、児童館整備の是非についての意見が多く見受けられるが、当協議会ではどのように対応するのか。 ②児童館を整備するのであれば、学齢期前の児童の利用を考慮すると市内の中心に1つの児童館でよいのかという疑問がある。 ③学童保育連絡協議会からの意見を考えると、各学童保育室は老朽化が進んでいるのでその改修整備を望むとの意見が多く出されることが想定される。 ④学童保育室は市内小学校区全てに設置されていることから考えると、地域ごとの育児の拠点について検討できるのではないか。
事務局	児童館の整備については、市として政策決定したことです。そして当協議会はその整備に向けてどのような児童館を整備すればよいか、との協議をする場であることから、建設の是非を議論する場ではありません。 また、児童館の市民ニーズについては、平成20年度に実施した「北本市次世代育成支援に関するニーズ調査」の「子育て支援サービス《今後利用したい

	≫」の利用意向の中では就学前児童では約 6 割の方が、小学生児童では約 4 割の方が「児童館を利用したい」との調査結果となっている。さらに、自由回答欄の「地域における子育て支援」の項目では、就学前児童では 3 6 9 件中 8 4 件が「児童館を設置、充実させてほしい」、小学生児童では 1 9 0 件中 5 1 件が「児童館、学童保育室を充実してほしい、増やしてほしい」との結果であり、いずれも 1 位の要望件数である。 (全委員に「北本市次世代育成支援に関するニーズ調査」書を回覧する。)
議長	ただいま事務局から説明のあったとおりであるが、了承いただけますか。
委員	了承。 ただ、意見として、今後このように大きな公共施設の建設事業は少ないと想定するが、アンケート結果だけで市の意思決定をするのではなく、白紙の段階から市民の意見を聞いてもらいたい。
事務局	意見があったことについては了解します。
議長	(仮称) こどもプラザの設計図面については、どうなっているか。
事務局	(仮称) こどもプラザの設計図面については、庁舎整備と一体となって設計を進める必要があることと、ただいま議論していただいている「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」等をまとめた基本計画策定の後、業者に設計依頼をすることから図面は無く、お示しすることはできない。 ただし、市の 1 2 月広報で、新庁舎基本設計者が決定した内容の記事が広報に掲載されたが、その中の配置イメージ図の中で、新庁舎と文化センターの間の四角で囲われた場所が(仮称) こどもプラザの整備場所になるものと現時点では想定している。
議長	「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」について、意見等ありますか。
委員	「(2) 子育て支援センター」の「④ 高齢者と児童の交流の場」について説明してもらいたい。
事務局	児童の親だけではなく、子育て経験者である児童の祖父母にも子育て支援に関わってもらうことは児童の成長に有効であると考えられることから、児童の祖父母による孫育て支援や、高齢者の人生経験を生かした児童への遊びの提供等を通して児童と高齢者とのふれあいの場を想定している。
委員	子育て支援センターが現在のママ&キッズサロン等の中心機関となり、ママ&キッズサロン等は子育て支援センターからの事業運営の影響を受けることになると、ママ&キッズサロン等でも「高齢者と児童の交流の場の提供」を行うことになるのか。

事務局	ママ&キッズサロン等での「高齢者と児童の交流の場の提供」については、現時点では想定していない。
委員	生涯学習課所管の放課後こども教室が西・東・南小学校で行われている。南小の放課後子ども教室では、高齢者人材図書館を利用しながら高齢者の持っている技術力や教育力等を活かしたかたちで実施している。西小では、南小よりも先行して学校教育者OB、OGを活用し実施している。 厚生労働省を上級官庁に持つこども課と文部科学省を上級官庁に持つ生涯学習課との事業融合は図れないのか。 学童保育室が放課後こども教室と融合すればもっと良くなると思う。 また、中心部だけに拠点ができることは良いことだが、小学校区では8圏域、中学校区では4圏域になるが、それぞれの圏域の市民はそれぞれの圏域に子育て支援拠点施設があれば良いと思っています。 「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」の考え方というのであれば、「市内8圏域に児童館や育児支援拠点施設は必要だ。」との考えを入れても良いのではないかなと思う。
事務局	学童保育事業の対象児童は、保護者の就労等により放課後の保育に欠ける児童の健全育成に資することが目的となっている。 補助金については、学童保育事業は厚生労働省、放課後子ども教室は文部科学省となっており、学童保育室と放課後子ども教室との事業統合は難しいと考えています。
委員	情報提供として、世田谷区が学童保育室と放課後子ども教室を統合して運営していると聞いている。
事務局	情報提供として了解しました。
委員	これは意見だが、保育が必要な小学校低学年の放課後の安全と、高学年の放課後の居場所を考慮すると、学童保育室と放課後子ども教室の一体的運営が必要ではないかと考える。
委員	「⑤ 青少年育成ボランティアとの交流の場」について、青少年育成ボランティアに限定するのではなく、中学生、高校生も活用できる児童館であることが望ましいのではないかと考える。中学生になると急激に地域との関わり合いが希薄になることが多く中学生や高校生にとっての居場所の提供という機能が児童館に必要ではないか。 また、中高生の居場所の部分で具体的に提案できないが、中高生がいつでもふらっと立ち寄れる場であることが大切であると思う。せっかく整備するのであれば児童館が中高生の家庭以外の安全・安心な居場所であってほしい。
事務局	市内公民館等の談話コーナー等で放課後に中学生、高校生が友達同士集まって話をしている光景を見かけたことがある。中学生、高校生の放課後や休日における家庭とは別の「中高生の居場所作り」について検討する必要があるかも

	しれない。基本計画に追加することになった場合には、協議会に図りたいと考える。
議長	「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」について、各委員におかれては認識していただけたということによろしいですか。 (異論を唱える人なし。)
議長	それでは次に、配付資料2「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」についてだが、前回会議で委員から音楽室についての意見が出たが、今回の「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」には追加されていない。その点も含め「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」について事務局から説明してもらいたい。
事務局	上尾市の児童館には音楽室が整備され中高生のロックバンドグループ等が頻繁に利用していると聞いたところだが、本市が整備しようとしている児童センターの利用者は概ね小学生までを想定していたので、音楽室は想定していなかった。しかし、委員からの提案を尊重し中高生も利用できる児童センターとしての整備施設に音楽室を盛り込んで行きたいと考えている。ただし、スペースの課題等があり整備できるかどうかは今後の基本設計の中で検討されることとなると想定している。 また、基本的考え方に「⑤ 青少年育成ボランティアとの交流の場」が追加されたことから青少年ボランティアとの交流の場、あるいは中高生の居場所を考慮したスペースを確保するのか等、整備施設に盛り込む必要があるものと考えている。 「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」に示されている整備施設について、このような整備施設を追加してほしい、あるいは再考してほしい等の意見があればいただきたい。
議長	今までの議論を考慮したうえで「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」に示されている整備施設を見ると、スペース的に区切る必要がある施設やフリースペースの施設を整備することになるものと考えられるが、そのような点も考慮して意見を願います。
委員	音楽室は西高尾学習センター(コミセン)にある。よくギターを持った若者が音楽室の順番待ちをしている光景を見たことがあるので、音楽室のニーズはあると考えてよいと思うが、新たに音楽室を作り2ヵ所の音楽室を必要としているニーズがあるのか検証のしようがないかとは思いますが、確認の上検討してもらいたい。
委員	私が調べた限りだが、音楽室がある市内公共施設は、東部公民館、コミュニティセンター、勤労福祉センター、文化センターの4施設である。太鼓やトランペット等の楽器は音が大きく施設外に音が漏れ近隣住民から苦情がきている。東部公民館を利用していた者が勤労福祉センターを利用するようになったが、苦情はきているとのことである。

事務局	近隣住民から苦情が寄せられる市の音楽室について、市としてどのように対応するのか？ 音楽室を児童センターに作らないのであれば、他に音楽室を作る計画はあるのか？ 次回の会議までに調べて回答してもらいたい。
委員	了解、次回会議で回答します。 前回会議での私の発言で音楽室を取り上げていただきありがたい。 我家に現在中学３年生の子がいてバンドをしている。その子から高校受検が終わったらドラムを買ってほしいと言われている。ギター等であれば購入も検討できるが、ドラムは場所も必要であり、この子が今後バンド活動を継続できるのかとの理由で、まだドラム購入について結論が出ていなかった。 上尾市の児童館を視察したときにスタッフの方から音楽室の楽器を貸し出していることを聞いた。北本市で楽器を貸し出しているかはわからないが、これから楽器を始めたいと思っている中高生や、現在音楽活動を行っている中高生も、今は軽音楽部というのはあまりなくて同好会みたいな形で、音楽練習をする場所を求めている中高生はたくさんいると思う。ニーズはあるという前提で音楽室の整備について発言した。しかし他の委員が発言したとおり、だから必ず作らなければならないということではなく、どれだけはたして作ったところで思春期の中高生が公共施設にどれだけ申込みをするのか考える必要があると思う。自分で音楽室を発言しておいて恐縮だが、限られた１，０００㎡の中に音楽室を整備することが妥当かどうか、ニーズを調べていただき検討していただきたい。 上尾市の児童館でのスタッフの方から聞いたが、音楽室で練習している若者が、児童館のクリスマス会等行事の中で発表する場を設けて利用者との交流を図っていると聞いた。部屋を作る作らないだけでなく、運営方法についても設計の中に考えていただけたらありがたい。
事務局	貴重なご意見として承りました。
委員	静養室であるが、その場で体調を崩した子ども達が静養できる場があった方が良くと思うが、たしか保育園には必ず医師や看護師を常駐させなければならない又は常駐できなければ保育園専属の医師や看護師を確保しなければならないといった規程があったと思うが、児童センターで体調を崩した子どもの対処ができなくなった場合すぐに児童センターと連携する医療機関は考えているのか。
事務局	児童センターに医師、看護師を配置しなければならないとの件については把握していない。
委員	静養室の位置は事務室の隣を想定しているのか。
事務局	上尾市の児童館の静養室は事務室の対面に配置されています。静養室は職員の目の届く範囲に配置することが望ましいと考えます。

委員	たとえば集会室だが、複数団体が同時に利用する場合を想定すると1室ではいかがかと思うが、「(仮称) こどもプラザ整備施設 (案)」に示されている施設数は全て1施設であるのか。また、屋外広場の位置を示す図面はあるのか。
事務局	現在図面はないが、建物と広場の簡易な配置図面の作成は予定している。 (仮称) こどもプラザの延べ床面積は約1,000㎡を想定している。うち、こども図書館分が約300㎡程度、残り約700㎡程度が児童センター分と想定している。個々の部屋の間取りについては今後、建築開発課と協議を図りたいと考えています。 個々の部屋の面積については建築開発課と協議し算出したい。可能であれば次回会議にそれをもとに部屋の面積を記した基本計画の素案という形でお知らせし、議論していただきたい。
委員	われわれが知りたいことは、どういう形で、どういう位置に、どんな程度の面積になるのか程度の概略であって、設計業者が作った図面ではない。方眼紙でもいいから担当職員に作ってもらいたい。
議長	本日は意見交換であり、まとめていないが、定刻になったので、議題(2)その他について移ります。 事務局から何かありますか。
事務局	次回会議は2月8日(火) 午後を予定しています。 以上です。
議長	それでは「議題(2)その他」を終了とする。
事務局	4 閉会
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 23年 3月 2日 会長(議長) 金 井 裕	